経済危機の構図（7）

日専連名誉講師／富山短期大学名誉教授　川中清司

危機を救う精神文化

かつて経済危機や社会不安に直面したとき、それを打開して人々を救った指導者たちがいた。過酷な徴税に苦しむ農民を守った義民あり。幕府の米蔵を開放して、民衆を餓死から救った代官あり。そこには命を捨て「義」を貫いた人間像があった。

「不惜身命（ふしゃくしんみょう）（死をもいとわない決意）」に徹して永遠に生きる仏教思想が輝いていた。

近江天保義民の壮挙

●飢饉で幕藩体制ゆらぐ

前号でも述べたが、天保期（一八三〇～一八四四年）の飢饉は近世三大飢饉の一つと言われ、その惨状は想像を絶するものだった。天保四年から同一〇年にかけて天候不順、冷害、洪水、台風に見舞われた。特に天保七年は長雨が続き、日光を見る日はほとんどなく、壊滅的な凶作で大飢饉に陥った。

米価を初め物価が高騰した。京都では米一升の値段が天保七年七月では一〇〇文、一〇月に一三〇文、翌八年六月には四〇〇文になったと記録にある。都市の町民の生活は困窮し、各地に一揆や打ち壊しが続発した。幕府や藩の財政も武士の生活も窮迫し、政治体制にも揺らぎが生じてきた。

幕府は体制の建て直しを迫られ、老中・水野忠邦が天保の改革を断行した。約五〇万石を幕府の直轄地とし、財政再建と対外防衛を狙ったが、大名、旗本に反対されて成らず、窮地に追い込まれた。

●老中・水野忠邦の天保の改革

老中・水野忠邦はぜいたくを禁止し、風紀を正すために厳しい倹約令を敷いて華美な衣服や庶民の風俗を取り締まった。浮世絵や人情本などは弾圧した。物価を引き下げるために株仲間解散令を出し、同業組合を解散して自由経済を目ざした。しかし、かえって商品流通ルートが混乱して物価上昇を招くこととなる。

農村振興を図るため農民の出稼ぎを禁じ、「人返し令」で都市に流入した農民を強制的に村に帰らせ農作に就かせた。特に年貢を増収させるために検分や検地を行い、空き地の開拓や田畑の再測量を実施した。

財政収入は年貢米が主体で、計算基礎は「検地」と「人別帳」だった。旧田を計り直して実面積より過重な年貢を強制するなど、かつてない悪政となり、飢餓に苦しむ農民に一層の重圧を課する結果となった。

●飢餓農民と天保検地の重圧

近江は京都に近い。幕府は政策上この地域を大小各藩や社寺の支配下に置く「相封地」とした。強力大名でないため、検地を強行しても強力な反発を受けにくい場所だった。

一八四二（天保一三）年、南江州（現・近江八幡市）に幕府の検地が強行された。彦根藩など雄藩の領地は避けて、複数の領主の相封地が対象となった。前年の一二月、京都所司代が村々の庄屋数百人を出頭させ、「新田を開発するために、川筋や湖べりの空き地を実地検分する」と申し渡した。

ところが実際には検分ではなく、旧田を実面積より増やすために、実際の長さよりも短い検地竿を用いて検地をやり直すという理不尽なものだった。反別を測る間竿は正しくは一二尺（二間）だ。六尺

を一間といい、一間四方で一歩（一坪）となる。豊臣秀吉が行った太閤検地は六尺三寸四方を一歩として測り、三寸四方だけは大目に見た。今度の間竿は一一尺六寸しかなく、それに一二尺二分の目盛りが刻まれていた。従って三〇〇歩の土地が三二一歩とされて年貢が増やされることになる。

実測の役人は、お供や下役を加えると約四〇人になり、何日も滞在するので賄い費用もかさんだ。公然と賄賂を受け取って、実測を目こぼしする役人もいた。

●決死の抵抗と地域の結束

こうした不正な検地に対して、野州川沿いの野州郡、栗太郡、甲賀郡、つまり今の滋賀県一帯の庄屋一二人を先頭に、農民四万人が立ち上がった。

まず、野州川流域の人々は対抗策を練った。一八四二（天保一三）年九月二六日、立光寺（現・守山市）で庄屋大会を開いた。死を覚悟して検地の取りやめを願い出る。その決行は、一〇月一五日未明と決まった。情報は極秘裏に各村々に伝えられ、甲賀流忍者の末裔がその連絡に走った。

決起の指導者は、深川村の田中安右衛門、杉谷村の西浦九兵衛らの庄屋であった。一〇月一四日夜、矢川神社（現・甲賀市甲南町）に農民が結集し始めた。明くる一五日未明、早鐘を合図に集団はホラ貝や笛を鳴らし、太鼓を打ってときの声をあげ、検地役人が本陣を構える三上村（現・野州町）を目ざして行動を開始した。

白装束の老人が「諸行無常」の旗をひるがえし、「われこそは一揆発起人なり。後に続け！」と叫んで先頭に立った。加わる農民の数は、次第に増えて数千人となった。各藩は藩士を繰り出して要所を警備し、襲撃に備えたが、一揆の心情を酌んでその対応は穏やかだった。

途中の部落では、庄屋が手配したたくさんの握り飯で、一行の疲れと空腹がいやされた。矢頭川周辺の農民が次々と合流し、その数は四万人を超えた。一〇月一六日昼ごろ、三上村の本陣を取り囲み、役人に検地の即時中止を要求した。数回の談判が重ねられ、夜に至って、ついに「検地十万日の日のべ」の回答を勝ち取り証文をしたためさた。十万日は二七四年間となり、実際は検地の放棄を意味するものであった。

●義挙の使命感と一揆の勝因

この一揆の特徴は、三郡の数万の農民が庄屋も含め一体となって立ち上がり、地域ぐるみで幕府の役人に対抗し、結果として悪政の一部を撤回させたことにある。勝利に導いたものは何であったのか。

一つには、農民同士がお互いに深い仲間関係で結ばれていたこと。日ごろから野州川流域の水を共に分け合い、十分な付き合いがなされていた。

二つには、庄屋を先頭とした統一行動であり、綿密な計画と強固な信念があったこと。そして何よりも、みんなのために死を賭して闘う「義挙」への使命感があったことだ。

一揆は幕政に大きな衝撃を与え、「天保の改革」の挫折を招いた。やがて徳川幕府の崩壊を早め、明治維新と日本の夜明けとなった。

●痛ましい犠牲

勝利の陰には大きな犠牲が伴った。関係者には拷問と残虐な刑罰が加えられた。事件後、関係者の逮捕と取調べが始まった。連日、農民が代官所に出頭を命じられ、その数は二万五〇〇〇人を超えた。農民ばかりではなく、水口藩や膳所藩の武士四〇〇人も取調べを受けた。

大津代官所は牢獄を増築し、牢につながれた者は一〇〇〇人を超え、過酷な拷問に苦しみながら絶命する者が相次いだ。遺体は観念寺に葬られ、今も過去帳に記録が残されている。三上村では庄屋などが断罪となり、さらし首が木に掛けられた。

このころ、夜ごと西の空に不思議な雲がたなびき、仁孝天皇は延暦寺に命じて祈祷を行った。

「江戸送り」となって途中で絶命し、馬捨て場に捨てられた者もいた。江戸の奉行所では庄屋・土川平兵衛らが、最後の力を振り絞って幕政の不当を叫びながら獄

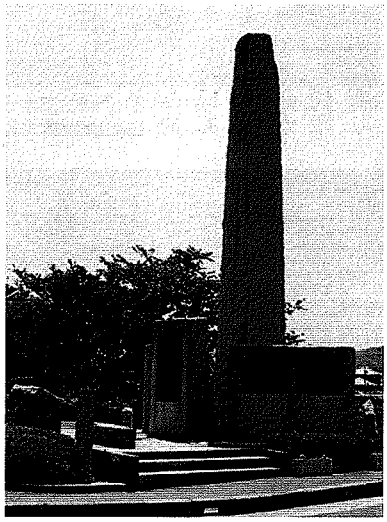

天保義民メモリアルパーク・天保義民碑
（滋賀県甲賀市甲南町）

死していった。その遺体は小塚原に捨て去られた。

●今も続く義人の顕彰

地域には「別れの一本松」など、義民ゆかりの地が多く残されている。江戸で獄死した庄屋・土川平兵衛の辞世の句を刻んだ石碑には、「人のため　身は罪とがに近江路を　別れて急ぐ　死出の旅立ち」とあり、罪を背負って江戸の獄に旅立った心境を今に伝えている。

明治に入り義民の名誉が回復され、地元各地で記念碑が建てられるなど顕彰活動が盛んになった。平成四年、矢川神社の前に「天保義民メモリアル・パーク」が造成された。その中心に高さ一〇メートルの天保義民碑を建てて顕彰した。

平成一七年には「全国義民サミット」が野州市文化ホールで開かれ、講演や「次世代に『義』の心をどう伝えるか」のシンポジウムに多くの人が参加した。湖南市甲西町では、伝芳山の「天保義民の碑」の前で一五〇回目の慰霊祭が行われ、記念講演会や義民太鼓が披露された。

（参考資料・「天保の義民」松好貞夫・天保義民土川平兵衛顕彰会HP・「滋賀県におねっと」杣庄章夫）

慈悲の代官・大井帯刀

天保の飢饉は越前・福井にも襲いかかった。餓死者はちまたにあふれ悪臭が漂い、犬やカラスが死肉を喰らった。穴を掘って死体が放り込まれた。餓えに苦しむ民衆が暴動を起こし、焼き打ちや取り壊しが頻発した。

福井藩領内の餓死者は藩人口の三割にあたる六万人に達し、西別院や明里処刑場に大穴を掘り、次々と死者を埋め込んだ。「福井様御領分で六万人余り、府中町（合併前の武生市）は三四〇〇人。四か浦（現・越前町）五〇〇軒にて一三〇〇人と承り候」と餓死者が記録され、武生の大山町の称名寺の飢饉供養塔には四つの大穴を掘り、一〇〇〇人を埋めたと伝えている。

一八三六（天保七）年、死を賭して窮民を救った代官・大井帯刀がいた。飛騨の郡代から越前、府中（武生）に代官として赴任していた。飢餓の惨状を見かねた帯刀は、一〇〇〇両に及ぶ私財を投げうって、領民救済に奔走した。切腹覚悟で幕府の米蔵を開き、粥を炊き出して窮民に与え、餓死から救ったのだった。

その努力が実って、領内では一人の餓死者も出さずに危機を脱した。救われた領民は泣いて喜び、帯刀を「慈悲の郡代さま」と呼んで観音様の化身として崇め、大井観音を作って礼拝した。感謝を込めて建てた報恩碑は、今も飛騨の方角に向けて建っている。地元では毎年夏に「大井祭り」が催され、報恩感謝の念を新たにしている。

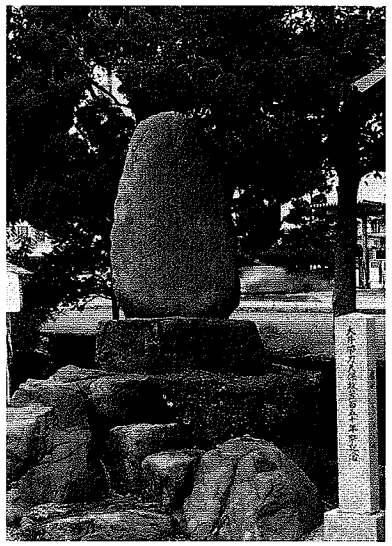

飛騨高山に向かって建つ大井帯刀の報恩碑（福井県越前市）

悪政を覆した茂左右衛門ははりつけ刑に処された

寛文から延宝（一六六一～一六八〇年）にかけて、上州沼田藩（現・群馬県）では飢饉の発生などで財政が窮迫し、そのうえ江戸藩邸の増築や別邸の買収などで多額の費用が必要となった。そのため無理な検地を強行して石高（こくだか）を増やした。立木や岩や畦までも無視して測り、三万石から約五倍の一四万石に引き上げた。枡の大きさは幕府の指定より大きく、米一俵に五升余分に取り立てた。

凶作にあえぐ農民から容赦なく年貢を取り立て、滞納者には厳しい刑罰を処した。さらに利根の木材を売り払って金に替えた。江戸の両国橋が、折からの大暴風雨で流された。幕府はその修復のための木材調達を沼田藩に命じて三〇〇〇両を支払った。藩は領内の一五歳から六〇歳の男すべてを動員して、悪天候の中を材木探しにあたらせたが、すでに売り尽くされた後で見あたらず、ようやく切り出した木材も増水のために流れるなどの難渋を極めた。

飢饉に加えてこうした労役で領内は食うに食えず、多くの餓死者が出た。中農の杉本茂左右衛門は、この窮状を救うため、大老の酒井忠清に直訴するが門前払いされた。

一計を案じて、訴状を入れた輪王寺の紋箱をわざと茶屋に置き忘れ、これを将軍綱吉のもとに届けさせた。それにより藩の悪政が幕府の知るところとなり、不当な年貢は是正され、藩主・真田信利は改易（身分剥奪、領地・家屋敷没収）となった。

しかし、直訴の罪は重い。一六八六（貞享三）年、茂左右衛門は直訴の罪で妻子もろともはりつけ刑に処された。村人は千日堂を建てて供養し、今も「茂左右衛門地蔵」として祀られている。物語は藤森成吉の戯曲でも知られている。

若狭の義民　松木長操

松木長操は、通称、庄左衛門といい、若狭の新道村（現・福井県若狭町）の庄屋だった。若狭藩では京極高次が領主となって、新たに小浜湾に臨む城を築くための難工事が続いた。領民は過重な労役のうえに重い年貢が課せられていたが、城の完成まで辛抱し、堪え忍んでいた。

松木庄左衛門「訴願の像」（『旧上中町教育委員会資料』より）

大豆一俵四斗入りを四斗五升に増額され、天候不順と不作が続き、領民は極度に疲弊した。

一六三六（寛永一三）年、新しく城主となった酒井忠勝のもとで、三層の立派な天守閣が完成した。だが、年貢の引き下げは行われなかった。一六四二（寛永一九）年、全国的に異常気象が続き凶作となり、大飢饉に襲われた。特に日本海側に大きな被害をもたらした。世に言う〝寛永の大飢饉〟である。

こうした中で、若狭三郡の庄屋、総代が相談を重ね、領主に年貢の引き下げを嘆願した。その数は十数回に及び、九年間も続けられた。

しかし、一向に聞き入れられず、活動家はその都度、投獄されて拷問が加えられた。次第に同志は減り、最後は長操ただ一人となったが屈せず、初志の訴願を主張し続けた。

強訴は御法度。ある日、役人が松木宅に押し寄せた。長操は取り囲む縛吏を前に、悠々と謡曲「田村」を唄いあげた。

「田村」とは桜咲く清水寺で坂上田村麻呂の化身が、観音菩薩の力で敵を討ち滅ぼしたことを僧に物語るもので、長操は当時の心境を謡に託したのだろう。これが母との最後の別れとなった。その端正な姿が描かれて今に伝えられる。

在獄五年目にしてようやく年貢の軽減がかなった。だが、強訴は死罪を免れられない。一六五二（慶安五）年、長操は日笠川原ではりつけ刑に処せられた。人材を惜しんで藩主が赦免の急使を走らせたが、到着したときには、すでに刑は執行されていた。

今も、多くの人々に若狭の義民として松木の遺徳が讃えられている。松木神社が建てられ、毎年一〇月一六日は祭礼の日とされている。松木長操史跡公園にある記念碑に、その秋に採れた新小豆を供えて感謝を捧げている。上中町（現・若狭町）住民センターの前には、松木庄左衛門「訴願の像」が建てられ、住民から遺徳を偲ばれている。

●経済利益も仏の道

百姓一揆は農民の命を守る戦いであったが、時代を変える大きな力となった。自暴自棄ではなく、現世をはかなんだ死の逃避行でもない。「死んでお浄土に生まれ変わる」ことを信じて権力と戦った。輪廻転生の仏教信仰の力があった。飢餓救済に立ち上がった義民たちは、時代を改革した運動家であり、己を捨てて世の中を正す「義」に生きていた。「自ラ身命ヲ惜シマズ」は仏教の教義である。

江戸時代に商人の道が説かれた。鈴木正三は「商いは仏の道」とし、利益は卑しいものではなく、商いを通じて世のため人のために尽くす仏の道であると説いた。石田梅岩は、仁（他人を思いやる心）、義（人としての正しい心）、礼（相手を敬う心）、智（智恵を商品に活かす心）があれば、「お客さまの信（信用、信頼）が得られる」と説いた。

近江商人の「三方よし」も、「社会への報恩」という仏教思想が根ざしている。長い間培われてきた精神文化と社会秩序が、今、あくなき市場原理主義の利益追求思想によって破壊されようとしている。